



上市町告示第39号

字の区域の変更及び廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本町の字の区域を次のとおり変更及び廃止するものとし、同条第2項の規定により告示する。

上記の処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）の規定による県営土地改良事業種地区の換地処分の告示のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成16年6月24日

上市町長 伊 東 尚 志



1. 字の区域の変更に関するもの

市町村名	従前の大字. 字の区域を変更し、大字「西種」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
上市町	東種	清水田	10から12まで, 13の1, 13の2, 14, 15の甲, 15の乙, 16から19まで, 20の1, 22の乙の一部, 24の甲, 24の2, 25から27まで, 28の1, 28の2, 28の3の一部, 29の1, 29の2, 30, 31の甲, 31の乙, 32から36まで, 37の1, 37の2, 38の1, 38の2
		扇田	11の一部, 12の一部
		宮田	6の1, 7の1, 7の2, 8の1, 8の2, 9から14まで, 15の1, 15の2, 16から26まで, 27の1, 28の1

市町村名	従前の大字. 字の区域を変更し、大字「東種」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
上市町	西種	藪田	35, 37の1, 38の1, 39, 40, 57, 58の1, 59から64まで, 65の1, 66から75まで, 76の1から76の3まで, 77, 78, 79の1, 79の2の一部, 79の3の一部, 80の1, 81の2の一部から81の6の一部まで, 82の一部, 116の一部, 117の一部, 118の一部, 119の1の一部, 119の2の一部

上記の区域内にある町有地の全部を含む

2. 字の区域の廃止に関するもの

市町村名	大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
		字名	地番
上市町	西種	源割	1の1, 1の2, 2の1から2の3まで, 3の甲, 3の乙, 4から6まで, 7の1から7の3まで, 8の1から8の3まで, 9の1, 9の2, 10の1, 10の2, 11から14まで, 15の1, 15の2, 16, 17, 18の1, 18の4, 19の3, 20の3, 30の1, 30の2, 69から76まで, 77の甲, 77の乙, 78から104まで, 105の甲, 105の乙, 106から118まで, 119の1, 119の2, 120から136まで, 137の甲の2, 137の丙, 137の1, 137の5, 138の1, 139の1, 140の1, 141から143まで, 144の1, 144の2, 145, 146の1の1, 146の1の2, 146の2, 147, 148, 149の1,
		堂田	1の1, 4, 5の1, 5の4, 6の3,
		前田	8の乙, 8の1から8の3まで, 9の1, 11の1, 12から20まで, 21の1, 21の2, 22の1, 22の2, 23の1, 23の2, 24の1から24の4まで, 25の1, 25の2, 26から28まで, 29の1, 29の2, 30, 31の1, 31の2, 32, 33の1, 33の2, 34の1, 34の2, 35から41まで, 42の甲, 42の乙, 43から92まで, 93の1から93の7まで, 94から113まで, 114の1, 114の2, 115から132まで, 133の甲, 133の乙, 134から137まで, 138の1から138の3まで, 139から141まで,
		藪田	79の2の一部, 79の3の一部, 80の2, 80の3, 81の1, 81の2一部から81の6の一部まで, 81の7, 82の一部, 83, 84の1, 84の2, 85から91まで, 92の1, 92の2, 103, 104の1, 105から115まで, 116の一部, 117の一部, 118の一部, 119の1の一部, 119の2の一部, 120の1, 120の2, 121, 122の1, 122の2, 123, 124, 125の1, 125の2, 126の1, 126の2,

市町村名	大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
		字名	地番
上市町	西種	藪田	127から134まで、135の1から135の3まで、 136の1、136の2、137から139まで、 140の1、140の2、141の1、141の2、 142の1、142の2、143から149まで、 150の1、150の2、151の1、151の2、 152の1から152の4まで、153から157まで、 158の1から158の6まで、159から163まで、 164の1、164の2、165の1、165の2、 166の1、166の2、167の1から167の3まで、 168の1、168の2、169、170の乙、 170の1から170の5まで、171から202まで、 203の1、203の2、204から211まで、 212の1、212の2、213から218まで、 219の1、219の2、220の2、221の2、 222の2、
		東種	清水田
			扇田

上記の区域内にある町有地の全部を含む